



広報 ひこね

2011 11/1



▲ひこね市文化プラザで行われた市制施行75周年記念式典(10月5日撮影)

特集 ふるさとの文化財を世界遺産に

11	児童虐待防止シンポジウム	15	ひこねプレミアム商品券を発売します
11	エコライフの集い	19	伝統的工芸品産業技術者今年度表彰される皆さん
13	参加者募集 原点回帰～プラザフェスティバル～	20	彦根城天守 ブルーライトアップ

ふるさとの文化財を 世界遺産に



登録までの道のり

最近の状況

表1のとおり、まず第1段階（表中①）として、国（文化庁）により国内の世界遺産暫定リストに登載されることから始まります。

第2段階（表中②）として、国が、表2の「世界遺産暫定リスト」に登載されている中から準備が整った遺産をユネスコに推薦します。

そして第3段階（表中③）として、ユネスコの世界遺産委員会（※2）で審査され、登録と決定されれば、晴れて世界遺産に登載されることとなります。現在、彦根城は第1段階の国内の世界遺産暫定リストに登載されている段階です。

「平泉の文化遺産」と「小笠原諸島」に続く日本からの世界遺産候補として、「富士山（山梨・静岡両県）」と「武家の古都・鎌倉（神奈川県）」を推薦することが、9月22日に政府で決定されました。

いずれも平成25年のユネスコの世界遺産委員会で登録の可否が審議される見通しです。

※1 世界遺産条約 正式には「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」。世界中にある文化遺産、自然遺産を守り、未来へ残していくことの重要性を主張する国際条約。

表1 世界遺産登録までの道のり

① 日本の「世界遺産暫定リスト一覧表」への登載（国が決定）

彦根城は現在この段階

② 国からユネスコへの登録推薦

※この間、イコモス（※3）による現地調査が行われます。

③ 世界遺産委員会で審査（登録と決定）

④ 登録

表2 日本の世界遺産暫定リスト一覧表

記載遺産名	所在地	国内暫定リスト登載年
古都鎌倉の寺院・神社ほか ※名称は「武家の古都・鎌倉」に変更	神奈川県	平成4年
彦根城	滋賀県	
国立西洋美術館（本館）	東京都	
富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	
富士山	静岡県・山梨県	平成19年
長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県	
飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群	奈良県	
北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群	北海道・青森県・岩手県・秋田県	
九州・山口の近代化産業遺産群	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県	平成21年
宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	
百舌鳥（もず）・古市（ふるいち）古墳群	大阪府	平成22年
金を中心とする佐渡鉱山の遺産群	新潟県	

8月に「平泉の文化遺産（岩手県）」と「小笠原諸島（東京都）」が、世界遺産リストに登録されました。

彦根市では、彦根城を世界遺産に登録しようと活動していますが、平成4年に世界遺産暫定リストに登載されてから、まもなく20年が経ちます。この間、世界遺産を取り巻く環境が変化してきました。その課題への取り組みをすすめる

世界遺産とは

世界遺産とは、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の「世界遺産条約（※1）」に基づく世界遺産リストに登録されている物件のことです。これらは人類全体の財産として、国際的に保護・保全することが義務付けられています。

ていかなければなりません。今回は、そもそも世界遺産とは何かや、これまでの活動を紹介します。世界遺産登録には、市民の皆さんの協力が必要です。登録に向けて盛り上げていきましょう。

問い合わせ先 彦根城世界遺産登録推進室 ☎ 30・6102番、FAX 22・1398番、Eメール kkaku@na.city.hikone.shiga.jp

世界遺産の種類と数（10月現在）

- ▶文化遺産 725件
普遍的に優れた価値を持つ建築物や遺跡。文化的景観も含まれる。日本では「法隆寺地域の仏教建造物」など12件が登録。
- ▶自然遺産 183件
普遍的に優れた価値を持つ地形や生物、景観を有する地域。日本では「屋久島」など4件が登録。
- ▶複合遺産 28件
文化と自然の普遍的に優れた価値を兼ね備えている遺産。日本での登録はなし。

※2 世界遺産委員会 世界遺産委員会は、世界遺産条約を基盤として組織されている。条約を結んでいる国の中から選ばれた21か国で構成され、毎年1回開催される世界遺産の登録の決定、危機遺産の登録・削除、登録済の世界遺産の観察や記録などを話し合う。

※3 イコモス 正式には「国際記念物遺跡会議（ICOMOS）/International Council on Monuments and Sites」。文化遺産保護の原理、方法論、科学技術の応用の研究を続けている。ユネスコの諮問機関として、世界遺産登録の審査、モニタリング活動を行う。



世界遺産の登録は、行政だけでなく市民の皆さんと一体になった大きな盛り上がりが必要です。市内での取り組みとしては、NPO法人彦根景観フォーラムによるまちづくり支援や、NPO法人による事業支援などがあります。また自治会などでもまちの景観を大切にしまちづくりの活動が行われています。これらの活動の輪をさらに広げていただく必要があると考えています。

また、「ゴミのポイ捨ての防止など、皆さん一人ひとりが文化財の保存・環境の保護に関しても今まで以上に協力をお願いします。これからも彦根城の世界遺産登録に向けて取り組みを進めていきますので、皆さんのご理解・ご協力をよろしく願います。



▲2つの「見張り窓」が残る辻番所と城下町の面影を残す道幅の路地
※現在工事中



▲「人間関係をつくることがまちづくりには大切」と話す渡邊さん

辻番所（※）の保存や活用方法を考える「彦根辻番所の会」から、本格的にまちづくりに取り組むことを目的に発足しました。彦根二丁目には、学校に登校したり、買い物をする場所に近い、静かでないまちですが、さらに住み良いまちにするためにどうするかを考えています。「防災・防犯」や、多くなってきた「空き家・空き地」などの課題に取り組んでいます。

「住んでいてよかったと思う人や、古民家がある彦根に住みたい」などという人を増やしたりするために、もっとまちの良さをアピールする必要がありますと考えています。



▲「人に住んでもらうことがまちづくりの基本」と話す橋本さん

地域に関心をもってもらうと、運動会や町内の出来事などを掲載した情報紙「彦根二丁目かわら版」などを発行したり、足軽善利組の屋敷の位置などを掲載したリーフレットを作成したりしました。

将来の彦根の地域をどうするのかという「青写真（計画）」を、建築の専門家なども交えながら作っていききたいです。昔ながらの「くいちがい」などが残る路地を生かしたまちにしていきたいですね。

できた青写真には、個々の問題が出てくると思います。そこで、意見を出し合い、話し合いをしていくことが、本当のまちづくりにつながるのではないのでしょうか。話し合いができる人間関係ができれば「まちづくりができた」と思っています。

※辻番所「見張り窓」を設けた建造物で、全国で唯一現存している施設として貴重。見張り窓は2方向の通りに面して2か所に設けられていて、通りに少し張り出している。城下への人の出入りをチェックしていたと考えられている。

活動の輪を広げていきましょう

彦根城の「普遍的価値」

彦根城は、天下統一を成し遂げた江戸幕府の重鎮・井伊家の居城であり、250年余りに渡って平和を維持した武家政権の拠点の一つです。

「武威の象徴」である天守や櫓だけでなく、「権威を演出する舞台」だった御殿や大名庭園が保存・修復され、現在に伝わっています。さらに、大名井伊家やその家臣の暮らしを支えるために建設された城下町の面影が各所に残っています。

このように、彦根城は天守をはじめとする城郭施設、御殿と庭園、城下町という武家政権を象徴する各施設や遺構が総体として良好な形で残る点で、世界的に価値のある文化遺産といえます。



▲日本イコモス国内委員会を招いて研究会の様子

委員会、その下に具体的に実務を行うワーキング会議を設け、登録までの戦略などを決定しています。さらに、滋賀県と彦根市が共同で彦根城の世界遺産登録を推進する「彦根城」世界遺産登録推進会議も設置しています。

最近の取り組みとしては、9月11日に彦根城博物館で、日本イコモス国内委員会委員を招いて彦根城世界遺産登録研究会を開催し、登録に向けての助言や取り組みに対する意見をいただきました。

他にも文化財に関する出前講座を開いたり、市役所駐車場前と彦根駅構内に看板を設置するなど、市民の皆さんや観光客への啓発活動を行っています。

世界遺産登録は、年々難しくなっています。その理由の一つとして、世界遺産の数が増えてきたことから、ユネスコの世界遺産委員会の審査が年々厳しくなっていることが挙げられます。

これは、世界中で登録された遺産が多くなりすぎてしまうと、全ての遺産の保存が行き届かなくなるのでは、という考えがあるからです。

今後、推薦までの準備がより厳格に求められ、さらに国の文化遺産の推薦枠が一年に1件になることから、世界遺産登録までの道のりは容易ではありません。

彦根城の登録が難しい点の2点目は、先に登録された「姫路城（兵庫県）」の存在です。世界遺産に登録される条件として、「他には類をみない、顕著で普遍的価値のある遺産」であることが必要とされているため、同じ日本の近世城郭である姫路城との違いを強くアピールしていかなくてはなりません。

そのために、海外の専門家から意見を聞くことや、登録後の将来の管理計画などをしっかり立てておくことも必要です。

連携や啓発活動をすすめていきます

彦根市では、彦根城の世界遺産登録に向けて、彦根城世界遺産登録推進室、景観・まちなみ保全室（都市計画課）および彦根市教育委員会文化財部が連携して取り組んでいます。

文化財・景観などの保存活動はもちろん、世界遺産登録の取り組み状況を整理し、毎年文化庁に書類を提出しています。

また、文化財や世界遺産、城郭遺産に詳しい有識者などを委員とする彦根城世界遺産登録推進



▲市役所駐車場前の看板



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602

11月の休館日:7月、14月、
21月、28月)

★★★ 注目のイベント ★★★

11月8日(火)、15日(火)、22日(火) 19:00～ メッセホール
ひこね市民大学講座 歴史手習塾 セミナー10

「平清盛とその時代」

セミナー10では、来年の大河の主人公としても有名な平清盛を取り上げます。平清盛の人物像とともに、古代から中世へと転換してゆく時代背景も学びます。



【自由】一般3,000円、SP価格1,800円(3講座分)

11月2日(水) 19:00～ エコーホール

金亀亭第9回落語ライブ

「柳家喬太郎・古今亭菊之丞 二人会」

金亀亭2回目の登場となる柳家喬太郎と、嘶(はなし)の巧さが際立つ若手の注目株、古今亭菊之丞による二人会。「粋」で「いなせ」な二人による、渾身(こんしん)の落語をご期待ください。



【指定】一般3,500円、SP価格2,000円

12月7日(水) 19:00～ グランドホール

ワールドミュージック・トリップvol4 ダンス・エンターテインメント

「ザ・ステップクルー」

世界最高・世界最速のステップダンスが文化プラザに登場。超一流のチャンピオンダンサーとケルト音楽家たちが贈る、驚愕(きょうがく)のエンターテインメントをお楽しみください。



【指定】一般3,900円、WMT会員価格3,300円、SP価格2,000円

12月11日(日) 14:00～ グランドホール

OEK ♪ひこね Cool Japan Concert episode.3

「池辺晋一郎&OEK弦楽器メンバーによる

ビートルズ・オン・パロック」

【指定】一般4,000円、OEK会員価格3,400円、SP価格2,000円

12月18日(日) 14:00～ グランドホール

「第14回ひこね市民手づくり演奏会」

【自由】前売1,500円、当日2,000円

平成24年1月13日(金) 19:00～ エコーホール

OEK ♪ひこね Cool Japan Concert episode.4

「OEKメンバーによるニューイヤーコンサート」

【指定】一般3,500円、OEK会員価格2,900円、SP価格2,000円

無料携帯メール会員募集!!

イベントにより、会員限定の特別価格情報を配信!
※右記のQRコードからご登録ください。



※SP価格…スチューデント・パスポート価格(登録無料の学生会員価格)

※WMT会員価格…ワールド・ミュージック・トリップ会員価格

※OEK会員価格…OEKサポーターズクラブ会員価格

チケットのお申し込み、お問い合わせは

チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

彦根城博物館

☎22-6100 FAX 22-6520

11月の休館日はありません。

※11月28日(月)～12月1日(休)は展示替えのため、
展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00(入館は16:30まで)

10月28日(金)～11月27日(日)

「武門の絆—徳川將軍家と井伊家—」

征夷大將軍として全国を統治した徳川將軍家。井伊家はその筆頭家臣として、家康の創出した「赤備え」の軍事力を基盤として幕政に重責を担い、時には大老職を務めました。本展では徳川將軍家と井伊家の主従の絆を解き明かします。



▲井伊直政画像



▲東照宮御影(四月十七日拝礼) 徳川記念財団蔵

企画展



— 常設展示の名品 —

常設展示「「ほんもの」との出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

～11月30日(水)

埋木象文嵌入硯箱

埋木を生地に、象の形を打ち出した薄い鉛板を貼り、陶器や螺鈿などを嵌め込み、蒔絵を施した硯箱。江戸時代中期に江戸で活躍した小川破笠の作品です。



常設展示の名品

▶井伊家歴代相伝品目録



「三種の神器」といえば、皇位のしるしの品で、即位に伴い天皇が継承した3つの宝物のことです。これと同様、家の当主に就くと、重代の品を受け継ぐ場合があります。戦国大名では、甲斐の武田家が始祖以来の家宝として「御旗」と「櫛無の鎧」

井伊家当主の「三種の神器」

を相伝したのが知られています。

彦根藩主井伊家にも、当主継承とともに受け継ぐ三品があったことが確認されました。受け取った証しである目録が現存しています(写真)。
ここには、「御拝領唐頭毛御立物」「御鷹」「御軍扇」と列記されています。これらはいずれも軍装した際に身につける品です。

「唐頭毛御立物」とは、「唐の頭」と呼ばれた毛を素材とする「立物」(兜につける装飾)の意味です。雨露を防ぎ、威嚇効果もあることから、兜に動物の毛をかぶせることが戦国大名の間で流行しました。その毛に使われたのが、チベット高原に生息するヤクの毛で、中国からもたされたことから「唐の頭」と呼ばれました。徳川家康がこれを楽しんだことは、「家康に過ぎたるものが二つあり、唐の頭と本多平八」と謳われたことから著名です。

時代の記録に、この唐の頭は徳川家康からの拝領品とあります。井伊家重代の宝物とされたことから考えても、初代直政が家康から拝領した品と考えられます。当主の朱漆塗の具足に装着する唐の頭は、家康の肝入りで組織した「井伊の赤備え」軍団を象徴する品として、井伊家歴代に継承されたのでしょうか。
鷹は、采配(さいはい)のことで、士大将(しだいしょう)が部隊を指揮するための道具です。軍扇も伝統的な指揮道具です。古くは表裏に日の丸と月を描いたものが一般的で、軍神を招く際にも使うなど神聖な道具でした。

写真の目録の包紙には、寛政元年(1789)4月24日の日付がありますが、この日は井伊家11代直中が家督相続した8日後です。13代直弼が家督相続した直後の目録も現存しています。さらに、直弼の具足櫃に入る部品を列記した「御具足入記」には、この三品の記載の横に、万延元年(1860)5月21日に御譲りになつたという加筆があります。この三品は当主の具足櫃で保管され、新当主就任に伴い、移されたことがわかります。

その後の三品の行方については、明治35年(1902)時点で東京に所在していたことが確認できます。明治以降、井伊家の本邸は東京市麹町区一番町(現在の東京都千代田区)にあったことから、そこで保管されていたのでしょうか。この屋敷は関東大震災によつて罹災し、多くの所蔵品が焼失してしまいました。これらの三品もそれらと同様の運命をたどったのでしょうか。今では、目録のみが三品が存在していたことを示しています。

写真の資料は、企画展「武門の絆—徳川將軍家と井伊家—」で11月27日(日)まで(期間中無休)展示します。

(彦根城博物館学芸員 野田浩子)

とよきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第183回

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

経済基盤の確立に向けた産業振興への取り組み

圏域経済の活性化と雇用の創出・確保

湖東圏域の特徴である「交通の利便性に優れている」「災害が少ない」などの利点や強みを生かし、新規の企業誘致や既存の企業の発展・充実などの企業立地施策を広域的に促進し、圏域経済の活性化や雇用の創出を図っていきます。

企業立地基本計画の策定と推進

平成22年3月に彦根市では、企業立地促進法に基づく「彦根市企業立地基本計画」を策定しました。この計画を湖東圏域に拡大し、広域での企業立地を促進します。また、計画策定後は、法に基づく支援や、関係機関による人材育成や技術支援などを行い、事業の促進を図ります。

工場設置奨励事業の推進

各市町が取り組んでいる工場設置奨励事業を引き続き実施し、圏域の産業振興と雇用の創出・確保を図ります。

問い合わせ先 圏商工課
30・6119番、FAX 24・9676番

観光振興および交流促進

圏域内で相互に連携して観光圏を形成し、圏域観光の魅力を高めていきます。

その魅力により、国際競争力を高め、内外からの観光客の来訪や滞在の促進を図り、また、農山村と都市の交流の促進を図るため、次の事業を推進します。

びわ湖東路観光事業

圏域を縦断する近江鉄道や

中山道などの街道などを活用したエコツーリズムを展開し、湖東三山、永源寺などの圏域内外の観光施設とも連携した事業を実施します。

びわ湖・近江路観光圏整備事業

旅行商品の企画・販売や人材育成などを実施し、びわ湖・近江路観光圏への効果的な誘客を図るとともに、通過型観光から宿泊・滞在型観光への転換を促進し、交流人口の増加による地域活性化と観光産業の振興を図ります。

湖東圏域工コ交通環境整備事業

近江鉄道の駅や沿線の観光施設を拠点としたレンタサイクルシステムを整備し、観光客などの利便性向上を図ります。

地域創造事業

圏域の一体感の醸成と活性化を図るため、自らが創意工夫を凝らして企画・実施を行う住民団体などに対して支援を行います。

平成23年度は36件の事業を採択し、圏域全体でさまざまな

イベントが実施されています。

交流・移住支援事業

観光客が利用できるほか、地域コミュニティの場として、中山道沿いの旧鳥居本出張所を改修します。

問い合わせ先 圏観光振興課
30・6120番、FAX 24・9676番

鳥獣害対策の推進

近年、有害鳥獣による農林産物の被害が拡大していることから、各市町で行う個別の対策に加え、圏域内の連携した捕獲活動や被害防止に取り組んでいきます。

鳥獣害防止対策連絡調整会議の開催

鳥獣害対策は、地域ごとに抱えている問題が異なり、実情に応じた個別のきめ細やかな対策が必要です。

そこで、圏域内で連携した鳥獣害対策を取り組む会議を開きます。

住民意識の啓発

野生獣の生態や習性を知り、

消防だより



問い合わせ先 圏消防本部予防課 ☎22-0332番、FAX 22-9427番

11月9日(水)～同15日(火)は秋の火災予防運動「消したはず決めつけないでもう一度」

火災が発生しやすい季節を迎えます。火災予防運動は、一人ひとりが火災予防に対する意識を高めていただき、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。皆さんもこの運動を通じて、火災予防に対する関心を高めて、家庭や地域から火災が発生しないよう火の取り扱いにじゅうぶん注意しましょう。

住宅火災 いのちを守る

7つのポイント
3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対しない。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

消防団による家庭防火診断を実施します

- ②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用火災警報器などを設置する。
- ④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

家庭防火診断は、火災予防運動週間中に消防団が実施するもので、地域内にある住宅の火気の取扱状況などを診断します。

出火の危険性などを把握して、火災の発生をなくし、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指して行います。ご理解とご協力をお願いします。

防火ポスターコンクールを実施しました

圏消防本部管内の小・中学生を対象に、正しい火の取扱方法や火の怖さを訴える作品を募集しました。多数の応募作品の中から次のとおり入賞作品を決定しましたので、紹介します。

入賞作品紹介



最優秀賞作品には、秋の火災予防運動ポスターに採用しました。

最優秀賞

正田 瑞希さん（城南小3年）

彦根市消防長賞

金田 真利望さん（甲良中2年）

彦根市幼年女性防火委員会長賞

水谷 眞さん（鳥居本中2年）

金賞

北村 優翔さん（城南小3年）

日比谷 潤さん（城南小5年）

居川 翔さん（鳥居本中1年）

銀賞

樋口 万裕さん（鳥居本小3年）

北川 創夢さん（金城小5年）

小林 淳貴さん（甲良中2年）

安居 咲稀さん（豊日中2年）

防火絵画展

防火ポスターコンクール入賞作品 15点と幼年消防クラブ員の防火絵画を一堂に展示します。

展示期間 11月7日(月)～同13日(日)

場所 ビバシティ彦根 ウエルカムプラザ（竹ヶ鼻町）

銅賞 林 誠也さん（城南小4年）
伊部 鷹宏さん（鳥居本小6年）
霧井 飛鳥さん（甲良中2年）
松宮 蓮弥さん（甲良中2年）
徳田 結理さん（鳥居本中2年）



◀最優秀賞作品で作られた秋の火災予防運動ポスター

鳥獣による農業被害状況（平成22年度）

	被害面積(㌦)	被害金額(千円)
彦根市	441	2,128
愛荘町	926	5,013
豊郷町	—	—
甲良町	388	3,332
多賀町	9,226	42,219
合計	10,981	52,692

各市町が取り組んでいる事業を実施するとともに、広域的な鳥獣害防止対策に向けた検討を行います。広域的な対策の検討や連携した対策を推進することで、農林産物の被害防止や日常の不安解消を図っていきます。

問い合わせ先 圏農林水産課

30・6118番、FAX 24・9676番

なぜ野生獣が人里や農地にやってくるのかを集落の皆さんで理解することが重要です。地域ぐるみで日常的に取り組みが実践できるよう研修会を実施していきます。

連携事業、個別事業の実施

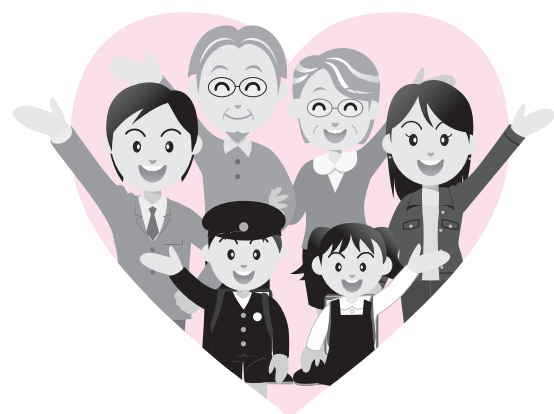
児童虐待防止推進月間

11月は

守るのは気づいたあなたのその勇氣

虐待が子どもに与える影響

子どもへの虐待は、子どもの心身の成長と人格の形成に大きな影響を与える、子どもに対する最も重大な権利侵害です。また、虐待は、次の世代に引き継がれる恐れもあります。よく「しつけ」であるか「虐待」であるかが議論されますが、たとえしつけのつもりであっても、なぜ叱られたのかが理解されないままに、恐怖感だけを与えてしまっている場合などは、親の思いや意図とは関係なく虐待となってしまう。つまり、子ども自身にとって有害かどうかで判断することが大切です。



「子どもの人権」をみんなで守ろう！

私たちが毎日の生活を送っているなかで、虐待を受けている子どもを見かけたり何か様子が変だなと感じたりしたら、下記のいずれかまでご相談 またはご連絡ください。

相談者や連絡者の秘密は守られます。また、調査をした結果、虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることはありません。まず、子どもの安全を最優先に考え行動する。それが大きな支援の輪へとつながる第一歩です。

子どもが本来持っている「生きる権利」「保護される権利」を守り、子どもの笑顔であふれる明るいまちをつくっていきましょう。

相談・連絡・問い合わせ先

- ▼ 困りごと青少年課 ☎26・0994番、FAX 26・1768番
- ▼ 困りごと児童相談室 ☎23・7838番
- ▼ 困りごと家庭相談センター ☎24・3741番
- ▼ 虐待ホットライン（24時間対応） ☎077・5622・8996番
- ▼ 近くの民生委員・児童委員

児童虐待防止シンポジウム

彦根市では「子どもの笑顔が輝くまち」「虐待の起きないまち」を目指して、児童虐待防止の取り組みを続けています。

今回、啓発活動の取り組みとして、「児童虐待防止シンポジウム」を開催します。

テーマは、虐待と非行です。虐待を受けた経験のある子どもが非行・反社会的行為に及ぶ傾向が強いことは専門家の間でも指摘されています。今回のシンポジウムでは、中学・高校生の非行防止・薬物汚染・心の問題などに関わり、精力的に活動している水谷修さんを招いて、児童虐待が子どもに与える影響について講演していただきます。

日時 11月20日(日) 午後1時30分～同3時10分
会場 ビバシティ彦根 ビバシティホール（竹ヶ鼻町）

演題 「あした笑顔になあれ」

～夜回り先生からのメッセージ～
講師 水谷 修さん（花園大学、関西大学、大阪経済大学客員教授）
定員 400人（事前申込不要）
問い合わせ先 困りごと青少年課 ☎26・0994番、FAX 26・1768番



講師プロフィール

高校教員として勤務、生徒指導を担当し、中学・高校生の非行・薬物汚染・心の問題などに関わり、生徒の更生と、非行防止、薬物汚染の拡大の予防のための活動を精力的に行っている。また、若者たちから「夜回り」と呼ばれている深夜の繁華街のパトロールを通して、多くの若者たちとふれあい、彼らの非行防止と更生に取り組んでいる。その他にも、全国各地からのメールや電話による様々な子どもたちからの相談に答え、不登校や心の病、自殺などの問題に関わっている。

子ども・若者育成支援強調月間

たくましく伸びよう 伸ばそう 湖国の子

彦根市では、彦根市青少年育成市民会議が中心となり、青少年育成関係団体などと連携して「地域の子どもは地域で守る」をスローガンに青少年の健全育成に取り組んでいます。

豊かな心をはぐくむ家庭づくり

青少年の健全な人格形成にとって、家庭は最も基礎的な役割を果たします。家族が何でも自由に話し合え、親子が愛情と信頼の絆で結ばれた明るい家庭づくりが大切です。

滋賀県では毎月第3日曜日の「家庭の日」を「家族ふれあいサンデー」と位置づけています。親子が一緒に過ごせる時間をつくり、対話やふれあいの中で家族の一員としての役割意識や責任感を育てる機会にしましょう。

家族ふれあいサンデー 絵画・ポスターの作品展を開催します

作品展 場所 子どもセンター（日置町）
期間 11月17日(木)～同24日(木)

有害環境の浄化活動

市内の駅などに設置している白ポストを中心に、露骨な性描写や粗暴性を助長する内容で、青少年にとつ

て有害な雑誌・書籍、ビデオ・DVDなどを回収しています。また、販売店やレンタル店などでの区分陳列や、青少年に販売しないことなどを少年センターが中心になって調査・指導しています。現在、市内の有害図書等自動販売機は撤去されていますが、今後地域ぐるみで設置させない取り組みに力を入れていきます。

青少年を犯罪から守る活動

「子ども110番の家」は、登下校時や外出時の子どもに万が一危険が迫ったときに、逃げ込むことができ保護をもらえる家のことです。「子ども110番の家」のロゴ入りシールやフレットを子どもの目につきやすいところに設置して協力いただいています。

現在約1、870件の設置協力者があり、子どもの安全確保や犯罪の抑止に役立っています。また、子どもを不審者から守るために、各地区でスクールガードの人を中心に見守り活動をしていただいています。

問い合わせ先 困りごと青少年課 ☎26・0994番、FAX 26・1768番

エコライフの集い

～環境にやさしい暮らしをはじめよう～

困りごとセンターでは、ごみやリサイクルについて楽しく学び、体験するイベントを開催します。

日時 11月12日(土) 9:30～14:00 ※雨天中止

会場 困りごとセンター（野瀬町）

申込・問い合わせ先 困りごとセンター ☎22-2734、FAX 24-7787

主な内容

清掃センター施設見学会 3回に分けて開催。職員案内で各施設を見学します。(① 10:00～、② 11:00～、③ 12:30～)

※子ども会や老人会などの団体の参加も歓迎します。団体で見学を希望する場合は、事前に困りごとセンターに申し込んでください。

ごみの分別体験 実際のごみを使ってごみの分別を体験し、正しい分別の方法を学習します。

パネル展示・クイズコーナー ごみやリサイクル資源、グリーン購入などのパネルを展示します。また、会場の施設を使つてのクイズコーナーもあります。

汚泥肥料と花の種などの配布 し尿処理によってできる汚泥肥料や花の種を配布します。

ひこねエコマーケット夢畑 リサイクル品の市で、欲しい物や掘り出し物を見つけにきませんか。

※エコマーケットの問い合わせは、リサイクルステーション ☎26-4810 (FAX 共用) 10:00～16:00、木・日曜日、祝日は休み

催し物情報

ひこねキャンドルナイト 2011

竹灯火やキャンドルで彦根のまちを彩ります。電気を消した「スロースロースロース」な夜に灯るキャンドル。皆さんも参加しませんか。

日時 11月5日(土) 午後5時～

(雨天中止)
場所 宗安寺、夢京橋キャッスルロード

問い合わせ先 ひこねキャンドルナイト実行委員会事務局（夢京橋あかり館） ☎27-5501番

参加者募集 原点回歸〜プラザフェスティバル〜

市制75周年記念事業

平成24年2月11日に市制施行75周年・ひこね市文化プラザ開館15周年を迎えます。そこで、更なる文化芸術の振興を図るため、日頃、練習を積み重ねてきた成果を発表する場として「プラザフェスティバル」を開催します。

参加資格 次のいずれかに該当する個人または団体(団体の場合は①〜③に該当する人を含むこと)

- ①市内に在住、在勤、在学している。
- ②市内各地区公民館で活動している。
- ③市内を中心に活動している。
- 募集部門の詳細**
- ①クラシックの部 クラシック音楽、器楽、声楽(マイクは使用できません)
- ②人形劇の部 幼児・児童を対象とした人形劇、紙芝居、演劇など
- ③邦舞・邦楽の部 日本舞踊、新舞踊、詩舞、三曲、琵琶など

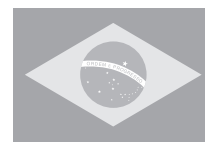
- ④公民館サークルの部 地区公民館などで活動している団体で、過去にひこね市文化プラザで舞台発表を行ったことのない団体。
- ※地区公民館でサークル活動をしている人は、別の部門で応募することも可能です。
- ⑤舞踊の部 バレエ、エアロビクスなど
- ※舞台はリノリウム(滑り防止用床材)を敷きます。
- ⑥軽音楽の部 軽音楽(マイク、ライン等拡声装置を必要とするもの、バンドなど

公演日

- ①クラシックの部 平成24年2月10日(金)
 - ②人形劇の部 2月11日(土)
 - ③邦楽・邦舞の部 2月11日(土)
 - ④公民館サークルの部 2月12日(日)
 - ⑤舞踊の部 2月12日(日)
 - ⑥軽音楽の部 2月12日(日)
- ▼各部門の公演時間は約2時間です。1団体の出演時間は、転換(準備・撤収)を含む

- めて約20分を予定し、最大6団体です。
- 出場者の決定** 12月初旬(申込多数の場合は抽選)
- 申込期間** 11月1日(火)〜同30日(水)
- 申込方法** 教育委員会事務局(市民会館2階)、市役所1階総合案内、各地区公民館、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、市民会館にある申込書に必要事項を書き、直接持ち込むか、郵送、ファクスで両教育委員会文化振興室に申し込んでください。
- 注意事項**
- ①詳細は募集要項および申込書をご確認ください。
 - ②内容により部門の変更をお願いする場合があります。
 - ③出演順は、部門別に出演者会議を開き、決定します。
- 申込・問い合わせ先** 両教育委員会文化振興室(T5222・0055 野瀬町187-4) ☎23・7810番、FAX 21・30800番

Brasilへようこそ!



第26回 食生活Ⅲ 〜コロッケ!?〜

以前、ブラジルの食べ方を日本の学校などで紹介すると違和感を覚える子もいることを紹介したことがあります。一枚のお皿にご飯とおかず、サラダをのせ、ご飯にフェジヨン豆の料理をかけて食べる。これが、ブラジルの家庭料理の食べ方です。

一見なじみのない食べ方であるように感じられますが、日本の丼物やカレーライスの食べ方に似ていると思ってください。

また、ブラジルにはご飯を手で食べる習慣がないため、ブラジルでおにぎりを手に持って食べていたら笑われた経験があるとお伝えしたことがあります。それは、日本のコロッケのようなものです。よくパーティーなどに出てくる一品で、形は日本のものとは少し違います。

ブラジルのコロッケの具はミンチ、ゆでて割いた鶏肉、ハムとチーズなどです。その具を生地で包み、衣をつけて油であげます。しかし、生地は同じでも包んだときの形によって名前が違います。

半月の形をしているのが「ヒゾーリス」、しずくの形をしたものは「コシンニャ」、丸い形にチーズを入れたものは「ボリンニョ・ジ・ケイジョ」といいます。「コロッケがコロッケではない」

見た目はコロッケのようですが、具が包まれていて味も違うために言われたのでしょうか。パーティーで出される場合は手で食べるのが普通です。いつかチャレンジしてみてください。

【彦根市国際交流員 平田エジナ】



わたしたちの「美しいひこね創造活動」

この活動は、助け合い活動

困っている人を手助けすることは、助け合い活動に該当します。

ボランティア日本語指導研修会 ひこね国際交流会VOICE

地域に住んでいる外国人と交流を深め、日本社会に溶け込むうえで困っていることがあれば手助けをしたいという思いで活動を行っています。

主な活動は、広報ひこねの外国語訳や、日本語学習を必要とする人を対象にした日本語教室の開催です。今回は、日本語教室の一環として開催した「ボランティア日本語指導研修会」を紹介します。

この研修会は、毎年夏・秋頃開催しています。日本語指導者になりたい人、興味を持っている人に指導方法を教えることを目的としています。研修会は全3回で、日本語指導の模擬授業を行ったり、外部講師の話を聞いたりして、指導のポイントを伝えていきます。今年は7人程度が研修会に参加されました。

参加者の一人は、「台湾人の知人がいて、自分も一緒に勉強しながら日本語を教えたいので参加しました。教えるというのは難しいと思いましたが、異文化交流もできて楽しいです」と話していました。

研修会に参加し、日本語が上達した参加者から、「今までお世話になったので、何か恩返しがない」という話を聞くと、やりがいを感じ、今後も外国出身者が地域住民として生活するお手伝いをしていきたいと思います。

寄附していただいた地域通貨「彦」は、活動全般に活用していきます。これからも活動を発展させていきます。



問い合わせ先 両まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
Eメール: machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、両まちづくり推進室までお問い合わせください。

ひこね子ども文化芸術奨励事業 「ひこね子ども文芸」作品募集

募集部門 短歌、俳句、川柳、詩(1点につき400字詰め原稿用紙2枚以内)

※各部門とも題は自由です。

応募点数 各部門ごとに1人3点以内

応募資格 市内在住、在学の小・中学生

応募の決まり 作品には必ず住所、氏名、ふりがな、電話番号、学校名・学年を書いてください。

※応募作品は未発表のものに限りです。

※応募作品は返却しません。

※入賞作品は応募者に帰属しますが、作品集、広報ひこねなどに掲載することがあります。また、作品集や彦根市ホームページなどに掲載するときに、作品の一部を修正することがあります。

※優秀作品は、報道機関に作品の情報を提供します。新聞などへの作品の掲載を希望しない人は、「新聞掲載不可」と書いてください。

表彰 各部門ごとに特選・準特選・佳作を表彰します。※この事業は「ひこね子ども文化芸術大賞」対象事業です。

応募期限 11月30日(水)

応募・問い合わせ先

両教育委員会文化振興室(T5222・0055 野瀬町187-4) ☎23・7810番、FAX 21・30800番



彦根市では、建築物の柱や天井に右下の写真のような吹付け材が施されている場合に、**吹付けアスベストの調査費用を補助しています**

市建築指導課

月 日	11月 3日 (木・祝)	11月 23日 (水・祝)
ごみ等の 収集	木曜日の 区域を 収集します	収集なし
清掃センター への 直接搬入	不 可	不 可

11月の祝日のごみ等収集は左の表のとおりです。なお、11月23日(水)は収集を行わないため、毎月第4水曜日に「埋立ごみ」を収集している地域は、翌週11月30日(水)に収集します。

※詳しくは、「ごみ等の収集力レンダー」をご覧ください。

問い合わせ先 市清掃センター
☎22・2734番、FAX24・7787番

市清掃センター

祝日のごみ等収集のお知らせ

アスベストを含んでいるかどうかを調査する費用を補助しています。写真のような事例がありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先 市建築指導課
☎30・6125番、FAX24・8517番

11月は
労働保険適用促進月間です

滋賀労働局・彦根労働基準監督署

労働保険は、職場の皆さんが、安心して働いていただけるように、政府が管理・運営している保険制度です。

労働者を雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、労働保険に加入する



◀国土交通省資料「目で見えるアスベスト建材レベル」より

ひこねプレミアム商品券を発売します

15%お得にお買い物ができる「ひこねプレミアム商品券」が発売されます。価格は1冊(11,500円分の商品券綴り)が1万円です。

日時 12月17日(土) 9:30～(ビバシティ彦根は10:00～)

※売り切れしだい販売終了

商品券の内容 『全加盟店共通券』(5,500円分)と『中小加盟店専用券』(6,000円分)

販売総数 限定1万冊(1億1,500万円分)。一人1冊限定の販売です。

販売場所 ①アル・プラザ彦根1階サービスカウンター(大東町)、②銀座街事務所(錦町)、③彦根商工会議所1階(中央町)、④ベルロード商店街(場所は未定)、⑤高宮商工繁栄会館(高宮町)、⑥フタバ彦根店(高宮町)、⑦川瀬馬場町駅地区自治会集会所(川瀬馬場町)、⑧稲枝商工会館(稲部町)、⑨ビバシティ彦根1階(竹ヶ鼻町)

使用できる店舗 「ひこねプレミアム商品券取扱加盟店」のステッカーが貼付されている市内の店舗

※商品券購入時に取扱加盟店舗の一覧を配布します。

※取扱加盟店一覧記載の「大規模加盟店」では、『全加盟店共通券』のみ使用可能です。

使用有効期間 12月17日(土)～平成24年3月18日(日)

販売所ごとの問い合わせ先 ①・②彦根商店街連盟☎22-7303、③彦根商工会議所☎22-4551、④彦根巡礼街道商店街(振)☎24-2928、⑤高宮商工繁栄会☎22-2075、☎28-0171、⑥フタバ彦根店☎24-8128、⑦河瀬駅前商工協☎25-0334、☎28-0139、⑧稲枝商工会☎43-2201、⑨ビバシティ専門店街☎22-0253

◆取扱加盟店登録は随時受付中です。新規で登録を希望する場合は、市商工課☎30-6119、FAX24-9676へ

ことになっていきます。加入手続きを故意に怠ると、労働保険料を遡って徴収され、追徴金も徴収されます。

労働保険の加入は、労働基準監督署、公共職業安定所で手続きを取ってください。

問い合わせ先 彦根労働基準監督署☎22・0654番、FAX26・0241番、彦

根公共職業安定所☎22・2500番、FAX26・5186番

11月25日～12月1日は
犯罪被害者週間です

市まちづくり推進室

犯罪にあった人やその家族の人たちへ。困っていること、

不安なことがあれば一人で悩まずに何でも相談してください。

※個人の秘密は厳守します。

相談窓口 滋賀県犯罪被害者総合窓口☎077-5255-8103番

相談時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時

新成人のつどい

日時 平成24年1月8日(日)
10:45～12:15(受付10:00～)

内容 成人式典・祝賀記念交歓会

場所 ひこね市文化プラザ グランドホール

対象 平成3年4月2日～同4年4月1日生まれの人

※11月1日現在で、市内に住民登録のある新成人には、12月初旬に案内状を送付します。1月4日になっても案内状が届かないときには連絡してください。

※市外在住で、彦根市の「新成人のつどい」に参加を希望する人は、12月中に下記まで連絡してください。(案内状を送付します)

※案内状をなくした人は、当日の会場受付で申し出てください。

問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課

☎24-7974、FAX23-9190

11月12日～同25日は
「女性に対する暴力を
なくす運動」期間です

市人権政策課

配偶者からの暴力であるDV(ドメスティック・バイオレンス)や性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、そして近年では中学・高校生や若いカップルの間で起こる暴力(デートDV)などの被害が問題になっています。

被害者の多くが女性であり、

その背景にはさまざまな要因がありますが、「男性は女性より上位」「妻は夫に従うべき」「束縛は愛情である」といった考え方や、男女間の経済力の差などが大きな要因となっています。

暴力は、いかなる理由があっても許されるものではありません。とりわけ、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会の形成を阻害するものです。

社会が女性への暴力を容認

「家屋の取り壊し」「家屋の用途変更」「未登記家屋の所有変更をした人は今年うちに届出が必ずです」

市 税 務 課

固定資産税の課税の基準となる日(賦課期日)は、毎年1月1日です。固定資産税は、賦課期日に資産を持つている人に課税されます。固定資産税を適正に課税するため、次のいずれかに該当する場合は、年内(12月28日(木)まで)に届出をしてください。

①家屋を取り壊したとき

②家屋の用途を変更したとき

(例 店舗から住宅への変更)

③未登記家屋の所有者を変更したとき(例 未登記家屋の相続や売買)

届出書は、市税務課窓口にあります。また、彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

問い合わせ先 市税務課資産税係☎30・6138番、FAX22・1398番

子どもの本入門講座 受講者募集

基礎コース

子どもたちと本を楽しむために、子どもの本について学ぶ講座です。受講した人は、平成24年1月に読み聞かせの「実技コース」を受講できます。

日程・テーマ

①11月25日(金) 言葉の大切さ・子どもの成長と本

②11月30日(水) 絵本を楽しむ

③12月 9日(金) 季節に応じた手遊び、わらべうた

時間 ①、②は9:30～11:00、

③は9:30～11:30

※できるだけ3回とも受講してください。

場所 市立図書館

定員 50人(先着順)

参加費 無料

申込方法・問い合わせ先 電話かファクスで市立図書館

☎22-0649、FAX26-0300へ



国民年金保険料を免除されている皆さんへ
追納制度をお勧めします

彦根年金事務所

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間の国民年金保険料を支払わずにそのままにしておく、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため10年以内であれば、遡って国民年金の保険料

を納付することができ「追納制度」があります。追納するとその期間は保険料納付済期間となり、当初から保険料の納付があった場合と同じ扱いになります。

なお、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目からは、承認を受けた年度の保険料に加算金がかかります。

問い合わせ先 彦根年金事務所 所国民年金課(外町)☎23・1114番、FAX23・9038番

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
稲 枝 ま ち お こ し フ ェ ア 2 0 1 1	11月5日(土) 9:00~15:30	JA東びわこ稲枝支店 駐 車 場 (本 庄 町)	内 容：稲枝の産物や商品の展示・販売、模擬店、各種団体 によるステージイベント、もちつき、もちまきなど 稲枝商工会☎43-2201、FAX43-6338
市民自ら守り支える 地 域 医 療	11月5日(土) 9:30~11:40	ひこね市文化プラザ エ コ ー ホ ー ル (野 瀬 町)	内 容：第1部 講演。講師 村上智彦さん(医療法人財団タ 張希望の杜(もり) 理事長)、第2部 パネルディスカッショ ン「彦根市の地域医療の課題と希望」※事前申込は不要 彦根市の地域医療を守る会☎24-6300
滋 賀 大 学 学 園 祭	11月5日(土)、6日(日) 10:00~18:30	滋 賀 大 学 経 済 学 部 (馬場一丁目)	内 容：今年は、中川家・他2組の芸人が来ます。他にも楽し い企画いっぱい。 滋大祭実行委員会☎27-1137
家族のつどい 「ほ っ こ り」	11月8日(火) 13:30~15:30	福祉保健センター2階 第 1 集 団 指 導 室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換 などをする会です。気軽にご参加ください。 ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
家族のつどい 特別編 「ほっこり・らぶ」	11月8日(火) 13:30~15:30	福祉保健センター2階 第 2 集 団 指 導 室	内 容：若年性認知症の家族を抱える介護者が、悩み相談や情 報交換を行います。気軽にご参加ください。 ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
和 楽 器 に よ る 演 奏 と 朗 読 劇	11月12日(土) 14:00~15:00	子 ど も セ ン タ ー (日 夏 町) ☎28-1580 FAX28-3646	内 容：琴と篠笛(しのぶえ)による「森のくまさん」「さん ぽ」など子どもたちが楽しめる楽曲の演奏や、昔話「鶴の 恩返し」の朗読
楽 し い 人 形 劇	11月12日(土) 14:00~	ふ れ あ い の 館 ☎・FAX25-4452	内 容：劇団「我楽多」による人形劇 対 象：幼児〜小学生(幼児は保護者同伴)
ひこね市民活動センター 情 報 交 換 会	11月15日(火) ①18:00~19:00 ②19:00~21:00	ひこね市民活動センター (金 亀 町) ☎24-4461	内 容：①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体 の紹介 ②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動を している人の情報交換・交流会 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
おひざでだっこ の お は な し 会	11月16日(水) 11:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：幼児のためのおはなし会です。絵本・わらべうた・ 手遊び
むかしばなしを聞 く つ ど い	11月19日(土) 14:00~		内 容：昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
県立盲学校の公開	11月17日(木) 9:15~12:30	県 立 盲 学 校 (西 今 町) ☎22-2321 FAX26-3686	内 容：視覚障害についての理解を深めるために、公開します。 点字学習やサウンドテーブルテニス(音が出るボールを使用す る卓球)の体験を行います。 ※事前申込が必要。申込期限は11月15日(火)。担当:宇野
彦 根 朝 市	11月20日(日) 7:00~8:00	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
彦根城の縄張り と自然	11月20日(日) 9:00~12:00	彦 根 城 (8:50に彦根城) (黒門前に集合)	内 容：紅葉を楽しみながら、彦根城の樹木を観察します。 天候により中止する場合があります。 彦根自然観察の会☎28-3867(渡邊方)
滋賀大学オーケストラ部 定 期 演 奏 会	11月20日(日) 14:00~	ひこね市文化プラザ グ ラ ン ド ホ ー ル (野 瀬 町)	ベートーベン/交響曲第5番「運命」など 入場料：500円(高校生以下300円) 滋賀大学オーケストラ部☎090-2280-0275(川上方)
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	11月21日(月) 13:30~15:00	四 番 町 スクエア周辺 (市立図書館前集合)	内 容：花しょうぶ通りや四番町スクエア周辺を散策します。 ひこね元気計画21 実行委員会事務局(☎健康推進課内) ☎24-0816、FAX24-5870

講 座 名		日 程	定 員	受講料	教材費
3種類のエクササイズを体験しよう!		11月20日(日) 13:30～15:00	50人	100円	無料
お父さんとつくる こだわり手打ちうどん		11月26日(土) 13:00～16:00	10組	無料	200円
パソコン	デジタル写真で楽しい カレンダーづくり	11月26日(土) 10:00～12:00	各回 20人	各回 200円	無料
	パソコンで素敵な 年賀状づくり1	11月27日(日) 10:00～12:00			
	パソコンで素敵な 年賀状づくり2	11月27日(日) 14:00～16:00			

※ひこね燦ぱれす会員カードを持っている人は、受講料は無料です。

申込・問い合わせ先 ひこね燦はれす
(小泉町) ☎ 26・7272番、FAX
26・7377番

▼1 日体験講座（左の表のとおり）
事前に窓口での申し込みが必要です。
11月1日（火）から先着順に受け付け
ます。

1時30分〜同2時30分

▼よし笛演奏会
11月19日(土) 午後

(11月30日)水は、午後3時まで)

1日(土) 同3日(土) 午前9時～午後9時

▼いきいき講座受講生作品展 11月

ひこね燦きらめばれす秋祭

彦根市男女共同参画推進事業者表彰

〈内容〉男女共同参画を推進する彦根市条例に基づき、男女が共同して参画できる環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者の中から、特に優れた事業者を表彰します。

〈表彰の対象〉市内の事業者（事業活動を行う個人、法人、非営利団体、自治会およびPTAなどの各種団体。国、地方公共団体は除く）で、次のいずれかに該当するもの

- ①女性も平等に活躍する職場づくりに、積極的な取り組みを行っている事業者
- ②家庭や地域活動と仕事との両立を支援するため、法を上回る独自の制度をもち、活用している事業者
- ③その他、男女が共同して参画することのできる職場、地域づくりに積極的に取り組んでいる事業者

〈募集期間〉11月7日(月)～平成24年2月13日(月)(必着)

〈申込方法・問い合わせ先〉 困人権政策課、支所、各出張所、**困男女共同参画センター「ウィズ」**、各地区公民館、彦根市ホームページにあります応募用紙に記入し、**困人権政策課**（〒522-8501 元町4-2）☎30-6113、FAX24-8577へ

ウィズ大学連続講座「人間、一生幸せなんてありえない！」

〈内容〉大学の先生を招き、話を聞く講座です。今年は、
 人と人・自然・先祖が仲良く暮らし、安心して生きるよ
 ろこびを実感できる地域の実現に向けて取り組んでい
 る先生から話を聞きます。**〈講師〉**たけのち武邑 尚彦さん(滋賀県
 立大学名誉教授)**〈日時〉**11月11日(金)、同18日(金) いすれ
 も10:00～12:00 **〈対象〉**市内在住、在学、在勤の人
〈受講料〉各回200円 **〈申込期間〉**11月2日(水)～同9日
 (水) **〈申込方法・問い合わせ先〉**電話、ファクス、Eメー
 ルで、**囲男女共同参画センター「ウィズ」** ☎ 24-3529
 (FAX 共用)、Eメール: with.hikone@oboe.ocn.ne.jp へ

ぽっかぽかひろば「おやこでたいそう」

〈内容〉体操を通じて親子で楽しい時間を過ごします。
〈日時〉11月11日(金) 10:00～11:00 **〈場所〉**福祉保健センター(平田町) **〈対象〉**2・3歳の子どもとその保護者 **〈定員〉**15組(先着順) **〈参加費〉**200円 **〈持ち物〉**バスタオル、フェイスタオル **〈託児〉**一人200円(事前予約必要) **〈申込期限〉**11月10日(木) **〈申込方法・問い合わせ先〉**電話か、ファクスで彦根市ファミリー・サポート・センター ☎ 24-3920 (FAX 共用)へ

子育て講座 親子でストレッチ

【内容】インストラクターと一緒に親子のふれあいあそびを楽しみましょう。
 【日時】11月21日(月)【2歳】10:00~10:50、【3歳】11:00~11:50
 【場所】子どもセンター（日夏町）
 【対象】2・3歳の子どもとその保護者
 【定員】25組（先着順）
 【受講料】無料
 【持ち物】動きやすい服装、上靴、飲み物
 【申込期間】11月7日(月)~同18日(金)
 【申込方法】電話か、子どもセンター窓口へ
 【申込・問い合わせ先】子ども未来室（子どもセンター内）
 ☎ 28-1580、FAX28-3646

募集

子どもセンター ファミリークラブ
リサイクルガラスでクリスマスかざりを作ろう！

《内容》リサイクルガラスを使い、クリスマスオーナメントを作ります。**《日時》**11月20日(日) 13:30～15:30 **《場所》**子どもセンター(日夏町) **《対象》**小学生とその保護者 **《定員》**15組(先着順) **《参加費》**1作品500円 **《申込開始》**11月3日(木祝) 8:30 **《申込方法》**電話か、子どもセンター窓口へ **《申込・問い合わせ先》**子どもセンター ☎ 28-3645、FAX28-3646

「紅葉の大名庭園を巡る」

〈内容〉紅葉で色づく彦根城表御殿庭園・名勝玄宮園・名勝彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園を見学します。**〈日時〉**11月23日(水祝) 13:00～15:30 **〈集合場所〉**彦根城博物館前 **〈対象〉**小学生以上 **〈定員〉**50人 **〈参加費〉**100円(資料代) **〈申込期間〉**11月1日(火)～同22日(火) **〈申込方法〉**市教育委員会文化財課に電話、ファクスで申し込んでください。また、彦根市ホームページからも申し込むことができます。**〈問い合わせ先〉**市教育委員会文化財課 ☎ 26-5833、FAX26-5899、Eメール bunkazai@mx.hikone.ed.jp



◀ 昨年度の見学会

ウィズ「ココロがホッとする♪ アロマで過ごす癒しの時間」

〈内容〉アロマセラピーで心と体をリラックスさせま
 しょう。今回は、ハンドマッサージを行います。 **〈日
 時〉**11月25日(金) 19:00～20:30 **〈受講料〉**200
 円 **〈材料費〉**500円(アロマオイル代) **〈申込期間〉**11
 月2日(水)～同24日(木) **〈対象〉**40～50歳代の人 **〈託
 児〉**一人200円(0歳～就学前、事前予約必要) **〈申込方
 法・問い合わせ先〉**電話、ファクス、Eメールで、**男女
 共同参画センター「ウィズ」** ☎ 24-3529 (FAX 共
 用)、Eメール: with.hikone@oboe.ocn.ne.jpへ

湖東地域福祉用具講座

〈内容〉体の不自由な人が、日常生活動作をより便利に
 容易にできるように工夫された道具を自助具といいま
 す。この自助具の製作に必要な医療や福祉の基本を学
 び、実際に製作します。**〈日時〉**11月25日(金) 10:
 00～15:30 **〈場所〉**愛荘町立福祉センターラポール
 秦荘**〈参加費〉**無料 **〈申込期間〉**11月1日(火)～同15日
 (火)**〈申込方法〉**電話で、彦根市シルバー人材センター☎
 22-5622へ**〈問い合わせ先〉**湖東地域リハビリ推進セ
 ンター☎22-6260

伝統的工芸品産業技術者 今年度表彰される皆さん

彦根仏壇は、彦根を代表する地場産業の一つであり、経済産業省の伝統的工芸品に指定されています。彦根市では、彦根仏壇の製造に従事し、優れた技術を持つ皆さんを表彰しています。

35回目を迎えた今年は、11月3日休・祝にひこね市文化プラザで表彰式を行い、次の3人の皆さんを表彰します。

問い合わせ先 商工課 ☎ 30-6119、FAX24-9676



木葉茂政
(西今町)



漆塗・組立 寺村 勇さん
(後三条町)



金箔押 宮崎 ふみ子さん
(犬上郡甲良町)



動く図書館 たちばな号

市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

巡回日程【11月後半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
16日(火)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
17日(水)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
18日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
19日(土)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前	13:30 14:20 15:10
22日(火)	千鳥ヶ丘会館 岡田町東照寺前	13:15 14:00 14:50
25日(金)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中敷一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
29日(火)	新田海附町公民館 田本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
30日(水)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐公車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日
(11月後半)

11月21日(月)、23日(水祝)、
24日(木)、28日(月)

し尿収集予定日 11月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



15日(火) 西沼波(出屋敷)、東沼波、日夏、出路、田原、田附、金田、石寺(上、下)、岡部(上、下)、稲部(稲部)、稲枝(西)、服部

16日(水) 大堀、日夏、太堂、千尋、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)

17日(木) 東沼波、日夏、大堀、楡、安食中、稲枝(東)、稲部(稲部東)、肥田(西肥田)、甲崎、野良田、新海、南三ツ谷

18日(金) 日夏、西沼波(本郷、住宅)、河瀬地区、稲部(稲部)、柳川、上西川、下西川、稲里、彦富(笹田団地)、稲部(稲部南)、肥田(西肥田)

21日(月) 鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、高宮地区

22日(火) 鳥居本地区、高宮地区

24日(木) 鳥居本地区、高宮地区

25日(金) 古沢、松原(四ッ川を除く)、高宮地区、河瀬地区

28日(月) 高宮地区、河瀬地区

29日(火) 河瀬地区

30日(水) 河瀬地区

??? 相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
ひきこもり相談	11月10日(木) 13:00~15:00	彦 根 保 健 所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に、精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	11月18日(金) 14:00~15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
アルコール相談	11月24日(木) 14:00~17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
行政書士無料相談会 相 続 手 続 相 談	11月11日(金) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
若年者就労相談	11月11日(金)・同25日(金) 13:00~15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
女性の人権 ホ ッ ト ラ イ ン	11月14日(月)~20日(日) 8:30~19:00 土・日曜日は10:00~17:00	専用電話 ☎0570-070-810	大津地方務局人権擁護課事務室内に、専用電話「女性の人権ホットライン」を設置して、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組みます。
行政相談委員による 行 政 相 談	11月14日(月) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
生 活 相 談	11月15日(火) 13:00~17:00	相 談 室 (市役所1階)	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談に応じます。ポルトガル語、スペイン語、中国語でも相談に応じます。滋賀県求職者総合支援センター☎077-521-5421
人権なんでも相談	11月16日(水) 13:00~15:00	稲 枝 支 所 (田原町)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 囲人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
理学療法士相談	11月16日(水) 13:15~	囲 障害者福祉センター (平田町) ☎26-1767 (FAX共用)	市内在住で、障害者手帳を持っている人や家族から、リハビリの相談に応じます。電話による予約制(先着6人)
障 害 者 相 談	11月16日(水) 13:30~15:30	囲 障害者福祉センター (平田町)	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談に応じます。 囲障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
登 記 相 談 表 示 登 記	11月18日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(受付は、11月9日(火)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 巡 回 行 政 相 談	11月22日(火) 13:00~15:00	高 宮 出 張 所	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定 囲まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
滋賀弁護士会 法 律 相 談	11月25日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制(受付は11月16日(水)8:30から先着6人) 相談料：1回(30分) 5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
よ る ず 相 談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00~16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
男女共同参画ウィズ相談室 総 合 相 談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	囲男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専 門 相 談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第2水曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相 談 電 話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲 教 育 研 究 所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)

湖東圏域福祉の
職場説明会

福祉の職場に就職を希望している人や関心のある人などを対象に、職場説明会を開催します。
福祉の職場就職セミナー
仕事の紹介や体験を、施設の職員が話します。

職場説明コーナー 各事業者が就職希望者と面接を行います。仕事の内容や賃金などを説明し、相談に応じます。

相談コーナー 福祉の仕事や資格などについて、福祉人材・研修センターの職員が相談に応じます。

展示コーナー 社会福祉施設などがパンフレットなどを展示し、紹介します。

日時 11月18日(金) 午後1時30分~同4時

会場 ひこね燦ぱれす 多目的ホール

参加費 無料

申込・問い合わせ先 囲介護福祉課 ☎23-9660番、FAX26-1768番



健康だより

医療機関でのがん検診

平成23年度から子宮頸がん検診の受け方が変更になっています

ー乳がんー

対象 市内に住民登録のある40歳以上の女性（乳がん検診は2年に1回の受診です。平成22年4月1日以降に彦根市の集団検診を含めて、乳がん検診を受けた人は今年度は受診できません）

実施期限 平成24年3月30日(金)

受付期限 平成24年3月9日(金)

検診料／検診項目

検診当日40～49歳：2,000円／問診、マンモグラフィ（2方向）、視診、触診
検診当日50歳以上：1,500円／問診、マンモグラフィ（1方向）、視診、触診
受診方法 検診料を持って、市健康推進課、市市民課、支所、各出張所の窓口で事前に申し込みをしてください。申し込み時に発行する受診券を持って、医療機関で受診してください。

実施医療機関	検診日時
彦根市立病院（八坂町） ☎22-6058	月～金曜日 8：30
友仁山崎病院（竹ヶ鼻町） ☎23-1800	水曜日 14：00
豊郷病院（犬上郡豊郷町） ☎35-3001	火・木・金曜日 9：00

※事前に予約が必要です。

ー子宮頸がんー

対象 市内に住民登録のある20歳以上の女性（子宮頸がん検診は2年に1回の受診です。平成22年4月1日以降に彦根市の集団検診を含めて、子宮頸がん検診を受けた人は今年度は受診できません）

実施期限 平成24年3月31日(土)

検診料 1,600円

受診方法 平成23年度から子宮頸がん検診は県内の産婦人科医療機関で受診できるようになりました。受診する人は、検診料を持って、直接医療機関で受診してください。なお、予約が必要な医療機関もあります。詳細は各医療機関にお問い合わせください。

集団でのがん検診

今年最終のご案内です。早期発見・早期治療のために、がん検診を受けましょう。

☆事前に市健康推進課に電話またはファクスで申し込んでください。
☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。（ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します）
☆彦根市が実施する子宮頸がん・乳がん検診の受診回数は、2年に1回です。

検診料

子宮頸がん検診 …… 900円
乳がん検診（2方向） …… 1,400円
乳がん検診（1方向） …… 1,000円
胃がん検診 …… 900円
大腸がん検診 …… 500円

定員 各検診とも50人

場所 福祉保健センター

対象…全てのがん検診は彦根市に住民登録のある人が対象です。

子宮頸がん検診 検診当日20歳以上の女性

乳がん検診（2方向） 検診当日40～49歳の女性

乳がん検診（1方向） 検診当日50歳以上の女性

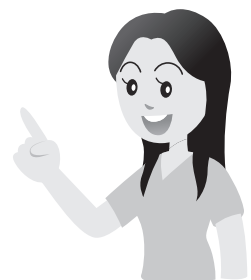
胃がん・大腸がん検診 検診当日40歳以上の女性

検診当日受付時間

胃・大腸がん検診	
胃・大腸B	9：35～9：55
胃・大腸C	10：10～10：35
胃・大腸D	10：45～11：05
大腸のみ	11：00～11：30

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診	
午前	9：00～10：00
午後	13：30～14：30

※◎の検診受付時間は、9：00～10：00



検診日時		胃	大腸	子宮	乳	受付開始日
11月14日(月)	午前	○	○			受付中
11月22日(火)	午前	◎	◎	◎	◎	
11月22日(火)	午後		○	○	○	
11月25日(金)	午前	◎	◎	◎	◎	11月1日(火)
11月26日(土)	午前		○	○	○	
12月5日(月)	午後		○	○	○	
12月9日(金)	午前		○	○	○	

※◎は女性のみの合同検診日です。できるだけ3つ以上のセット検診で受けてください。
○はそれぞれの検診だけでも受けられます。

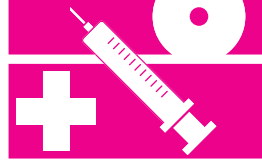
使用されましたか？ 子宮頸がん・乳がん・大腸がん 検診の無料クーポン券

対象者 子宮頸がん検診 4月1日現在、20、25、30、35、40歳の女性。
乳がん検診 4月1日現在、40、45、50、55、60歳の女性。
大腸がん検診 4月1日現在、40、45、50、55、60歳の人。

※対象者には、無料クーポン券を郵送しています。無料クーポン券の利用期間、使い方などは同封している案内文をご覧ください。

この機会に無料クーポン券を使って受診しましょう

健康だより



彦根歯科医師会 からのお知らせ

知っていますか？ 歯周病と糖尿病の密接な関係

最近、歯周病と糖尿病の密接な関係が注目を集めています。糖尿病の人は歯周病にかかりやすく、また、歯周病は血糖値のコントロールに悪影響を与えることが明らかになっています。

歯周病と糖尿病は、お互いに深く関連して進行する病気です。そのため、歯科医師と糖尿病の治療をしている医師との連携が重要です。かかりつけ歯科を持ち、「検査で血糖値が高いといわれた」「糖尿病の治療中である」ということがあれば、必ず歯科医師に伝えてください。歯周病で治療中の人は、糖尿病の治療をしている医師に伝えておきましょう。下表にそれぞれの病気で治療中の人が注意する点を紹介します。該当する人は、かかりつけの医師または歯科医師に相談しましょう。

問い合わせ先 市健康推進課

歯周病

初期では自覚症状がほとんどないので気付きにくく、進行すると、歯肉(歯茎)が腫れたり、出血したり、最終的には歯が抜けてしまう病気です。中高年では9割の人が歯肉炎、歯周病をもち、国民病と言えます。さらに歯周病は、糖尿病、狭心症、心筋梗塞、低出生体重児出産・早産、肺炎、骨粗しょう症、メタボリックシンドロームなどの病気と関係があることが分かっています。

糖尿病

初期には自覚症状が少なく、気付きにくいのが特徴です。進行すると、網膜症、腎症、末梢神経障害、心筋梗塞、脳梗塞、歯周病などの合併症が現れます。国内での患者数がこの40年間で約3万人から約700万人にまで増加している病気です。

歯周病治療中の人は

定期管理・自己管理に加えて、糖尿病の検査をお勧めします。1つでも◎のある場合は、糖尿病に注意が必要です。

- ☐ この頃太ってきた
- ☐ よく食べているのに痩せてきた
- ☐ とても喉が渇く
- ☐ 尿の回数、量が増えた
- ☐ 尿のにおいが気になる
- ☐ だるくて疲れやすい
- ☐ 肌がかゆい、かさつく感じがする
- ☐ 家族・親類に糖尿病の人がいる

糖尿病治療中の人は

血糖値のコントロールに加えて、歯周病の予防と管理に注意が必要です。1つでも◎のある場合は、歯周病に注意が必要です。

- ☐ 歯が浮いたような感じがする
- ☐ 歯肉に赤く腫れた部分がある
- ☐ 歯磨きの後、出血することがある
- ☐ 歯肉から膿が出る
- ☐ 口臭が気になる
- ☐ 歯の間に食べ物がつまりやすい
- ☐ 歯肉がやせて下がってきた
- ☐ 少しグラつく歯がある

歯周病の予防と管理のポイント

歯ブラシに加え、デンタルフロス(糸ようじ)、歯間ブラシを使い、毎日丁寧な口腔ケアを実行しましょう。また、かかりつけ歯科医院で定期検診を受けましょう。

糖尿病と歯周病の共通の予防対策(毎日の生活習慣として)

- ▶甘い菓子類は控えめに
- ▶ジュース、スポーツドリンク類は控えめに
- ▶野菜を多く脂肪分は少なく
- ▶食べ過ぎに注意
- ▶食事は3回規則的に
- ▶食事はゆっくりよくかんで
- ▶アルコールは控えめに
- ▶タバコをやめる
- ▶よく体を動かす
- ▶ストレスを発散する

**彦根城天守
ブルーライトアップ
彦根城が青く輝きます
-11月14日(月)**

日没から午後10時まで-

11月14日は国連が「世界糖尿病デー」に指定した日です。糖尿病について啓発することを目的に、世界各地の名所が青くライトアップされます。彦根市でも彦根城の天守を青くライトアップします。

問い合わせ先 市立病院 病院総務課
☎22-6050、FAX26-0754



健康だより

健康推進課
(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

すくすく ベイビー

ひこね元気計画21 推進中！

北川心晴ちゃん (城町二丁目)

松井優奈ちゃん (西沼波町)

ひこね元気計画21 マスコットキャラクター “コンキー君”

予防接種

ーBCG接種ー

対象 接種当日3か月以上6か月未満児

日程・対象

実施日	対象
12月14日(水)	・平成23年8月31日～9月14日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
12月27日(水)	・平成23年9月15日～同27日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター 1階
持ち物 母子健康手帳、予診票

※定期BCG予防接種は、原則として、3か月以上6か月未満児が対象です。6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有料）になりますのでご注意ください。

ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに囲健康推進課にご相談ください。

※平成23年9月生まれのお子さんには、11月末までに、「予防接種のつづり」「すくすく手帳（乳幼児健診のつづり）」をお届けします。

成人の健康

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。

日時 12月14日(水)
9:00～、10:00～、11:00～

場所 福祉保健センター 1階

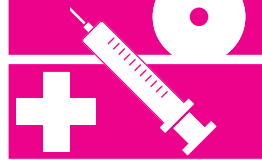
定員 6人（予約制）

内容

- たばこの検査
- ・肺の汚れ度チェック（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）
- ・たばこの依存度チェック（尿中ニコチン濃度検査）
- たばこの上手なやめ方のアドバイス



健康だより



母子保健

ハローベビー教室

●第1コース
(妊娠中の生活や食事の話、妊婦体操)
日時 12月5日(月) 13:30～15:30
(受付は13:15～13:30)
場所 福祉保健センター別館2階
対象 妊娠16～27週の人
持ち物 母子健康手帳
※申込は不要です。動きやすい服装で参加してください。

●第3コース
(歯科健診と歯みがき教室・赤ちゃんの歯について)

日時 11月24日(木) 13:30～15:30
(受付は13:15～13:30)

場所 福祉保健センター1階

対象 妊娠16週以降の人

定員 25人（先着順）

申込期間 11月1日(火)～同18日(金)

申込方法 健康推進課へ。QRコード
対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。

持ち物 歯ブラシ、コップ、手鏡、母子健康手帳



▲ハローベビー教室
申し込みQRコード

ノロウイルスによる感染性胃腸炎の予防について

ノロウイルスとは

秋から春先にかけて発症する人が多くなる冬型の胃腸炎で、食中毒の原因となるウイルスです。主に食品（二枚貝や加熱が不十分な食品）を通じて感染しますが、感染者の便や吐いたものに含まれるウイルスで人から人にも感染します。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎の症状

- ・主な症状は、下痢、おう吐、吐き気、腹痛ですが、時に発熱、頭痛、筋肉痛などの症状がみられることもあります。
- ・潜伏期間は1～2日で、症状が1～2日続いたあと回復します。
- ・高齢者などで脱水症を引き起こすと生命に危険が及ぶことがあります。

感染予防の方法

1.手洗いの励行

外から帰ったとき、調理の前、食事の前、トイレの後には、石けんと流水で手を洗いましょう。

2.生ものを食べることを極力避け、85℃で1分以上加熱調理をしましょう

3.吐物・便の処理

使い捨て手袋・マスクを着用し、汚染場所を布や濡れた新聞紙で覆って、ウイルスの飛散を防ぎ、その後、布やティッシュペーパーでふき取ります。その後、汚染場所を塩素系漂白剤を250倍に薄めた液でふき、その後水ぶきをします。使用した手袋や布などはビニール袋に入れて捨てましょう。

4.衣類、寝具の処理

吐いたり、下痢の症状があったときは、衣類やシーツなどの寝具は塩素系の漂白剤につけて消毒してから洗濯しましょう。

5.調理器具の衛生管理

まな板、包丁、ふきんなどは熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱が有効です。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎にかかったら・・・

病状を悪化させる危険がありますので、自分の判断で下痢止めや吐き気止めを飲まず、早めに医療機関に受診しましょう。

●あなたの街で健康づくりをしっかりサポート●

健康診断専門施設

土・日曜日受診可

完全予約制

KKCウエルネス

ひこね健診クリニック

人間ドック・生活習慣病予防健診

健康診断・乳がん健診・婦人科健診

JR彦根駅東口・徒歩1分 彦根市古沢町181 近江鉄道ビル2F
TEL 0749-24-3011

ご予約・お問合せ TEL050-3541-2265
(月～金 8:30～17:30)

KKC 財団法人 近畿健康管理センター

KKCはみなさまの積極的な健康づくりを応援いたします

インフルエンザ予防接種に関するお知らせ

▶広報ひこね10月1日号P21にあります、「高齢者インフルエンザ予防接種」について、「たなか小児科」では、接種することができなくなりました。

▶高齢者インフルエンザ予防接種の対象者でない人は、任意接種（全額自己負担）として受けることができます。接種料金などは、医療機関にお問い合わせください。



クレジット・サラ金・過払請求
借金のお悩み
解決します

こんなことで悩んでいませんか？

- ・誰にも相談できず夜も眠れない
- ・借金が不安で仕事も手につかない
- ・返しても返しても少しも借金が減らない
- ・完済しているのもあるんだけど借金を整理してもらう一度出したい

勇気を出してご相談ください!!

(相談無料) (秘密厳守) (分割払可能)

あい湖司法書士事務所

通話料無料 0120-001-694

大津市京町3丁目3-1 A&M・OTSUビル2F (京町3丁目交差点角 JR大津駅徒歩3分)

司法書士/飛渡あい子 司法書士/飛渡 貴之
TEL077-527-0023

【広告】相続のこと 借金のこと 会社登記のこと
司法書士による生活問題相談

生活 Q&A

消費者金融やクレジット会社と
長年お付き合いされていたり、過去に借金を
完済したことはありませんか？

「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。

消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。

司法書士法人
宮・坂口合同事務所
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号

相談ダイヤル
Tel.077(511)3098
月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士 坂口航一郎 (認定番号512072)

慶善寺 ● 京町2 ● 京町3 ●
メゾン京町102号 ● レオパレス21 ● 滋賀銀行 ● 裁判所地方 ● 至京都 ● 至大津 ●

彦根市では、点字および音声版広報ひこね（編集版）を発行しています。問い合わせ先：困障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767。また、外国語版（英語、中国語、ポルトガル語）の広報ひこね（編集版）も発行しています。問い合わせ先：困人権政策課 ☎30-6115、FAX24-8577

芸術の秋を 鮮やかに彩る 市美術展覧会

第60回（平成23年度）彦根市美術展覧会が9月19日から25日までひこね市文化プラザで開かれました。今年度は、「アートフェスティバル〜美術と音楽のコラボ〜」として、総出品数502点の中から400点が展示され、併せてコンサートや作品講評会も行われ、多くの人が芸術鑑賞に浸っていました。

なお、一般出品426点の中から、市展賞6点、特選26点、佳作16点、入選276点が選ばれました。また、過去3年間連続特選を受賞したなどにより、無鑑査となった人の作品から、4点が無鑑査奨励賞に決まりました。

市展賞、特選および無鑑査奨励賞は次のとおりです（敬称略）。

問い合わせ先 困教育委員会文化振興室 ☎23・7810番、FAX21・3080番

《日本画部門》

市展賞

▽えんどうの花 長谷川みよ（古沢町）

特選

▽タマ 曾我光博（肥田町）

▽人形とふっせん 井上禎子（松原町）

▽鶏頭 山岡 勝（城町二丁目）

無鑑査奨励賞

▽春の兆し 谷村純子（後三条町）

《洋画部門》

市展賞

▽残像 上田喜美子（松原町）

特選

▽木漏れ日 夏川郁子（南川瀬町）

▽老舗 廣瀬 巖（松原町）

▽五穀豊穡 片岡太助（東近江市）

▽画室の一隅 加納玲子（城町二丁目）

▽蓮池 目戸てるよ（高宮町）

▽Parlevent

▽印南和子（鳥居本町）

▽満ち足りて 八木清子（鳥居本町）

《彫刻部門》

市展賞

▽ちいちゃんちの畑にて（H22・12・30）
小谷政雄（橋岡町）

特選

▽頭像 石原 実（日夏町）

《美術工芸部門》

市展賞

▽縁ゝえにしゝ 北村久美子（中敷二丁目）

特選

▽混 舟越一生（西今町）

▽茗荷の家族、明日へ

小杉明生（愛知郡愛荘町）

▽てっぽうゆり 松宮陸朗（天土郡甲良町）

無鑑査奨励賞

▽Chaos 長谷川幸子（彦富町）

《書部門》

市展賞

▽李頎の詩 松田江美子（新町）

特選

▽劉基詩 伊藤舞香（日夏町）

▽竹馬 堤 笑子（地蔵町）

▽臨 金冬心 高橋優香（愛知郡愛荘町）

▽鳴鶴詩古座峽八勝より

諸岡富美子（平田町）

無鑑査奨励賞

▽平家物語抄 岡野有泉（古沢町）

《写真部門》

市展賞・滋賀県芸術文化祭奨励賞

▽群舞 武藤幹男（松原町）

特選

▽休止 河崎 彰（上岡部町）

▽出番 石田茂末（米原市）

▽街角 小菅正一（天土郡多賀町）

▽静寂閑雅 近野光生（堀町）

▽ハートに響く情景 松本恭博（長曾根南町）

▽マルタ島の印象 岩谷伸亮（開出今町）

▽旭を貯めて 三島康嗣（日夏町）

▽枯葉 小笠原 勇（小泉町）

無鑑査奨励賞

▽朝霧に浮かぶ 松竹 隆（長曾根南町）



▲滋賀県芸術文化祭奨励賞を受賞した
写真部門 武藤幹男さんの「群舞」

表紙の写真

彦根市では、平成24年2月11日に市制施行75周年を迎えます。これを記念して、10月5日に、ひこね市文化プラザで記念式典を行いました。

記念式典では、75年間の振り返るスライドの上映や、市勢の振興と公益の増進に大きく貢献された団体への感謝状の贈呈を行ったほか、彦根市出身のジャーナリスト田原総一朗さんによる講演もありました。

表紙の写真は、彦根音楽連盟合唱団が「彦根市民の歌」を歌っている場面です。

人口と世帯数

平成23年10月1日現在

人 口	112,400人	(+69)
男	55,492人	(+16)
女	56,908人	(+53)
世帯数	43,982世帯	(+80)

（ ）内は前月との比較



- ▶「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。
- ▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。
- ▶この「広報ひこね」は49,200部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。